

## 洛水中学校区小中一貫教育校施設整備工事設計業務委託に係る公募型プロポーザル

## 問合せ内容及び回答

No	問合せ内容	回 答
1	<p>現在、弊社と（会社名）による共同企業体（JV）としての参加を検討しております。</p> <p>募集要領3(2) において、「令和8年3月3日時点で京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること」とあり、当該時点では両社とも資格を有しております。</p> <p>しかしながら、弊社の入札参加資格が令和8年3月末日をもって期間満了となります。次回の定期登録による認定が令和8年10月となる見込みであるため、審査期間中（令和8年4月～5月）において、一時的に名簿登録がない状態が生じる可能性がございます。</p> <p>つきましては、以下の2点についてご教示ください。</p> <p>1. 審査期間中の資格喪失の扱いについて 募集要領8(1) では「受託候補者を選定する日時までに一般競争入札参加者の資格を喪失した場合」は参加資格を取消すとされています。今回のように「参加表明時点では資格を有しており、その後、更新・再申請に伴う未登録期間が生じる場合」であっても、一律に失格の対象となるのでしょうか。</p> <p>2. 随時登録の適用可否について 本プロポーザルの参加希望者に限り、4月以降も「随時登録（追加登録）」等を行うことで、審査期間中および契約締結時において、継続して有資格者として認められる余地はございますでしょうか。</p>	<p>1. 募集要領8(1)より、参加資格を取り消します。</p> <p>2. 本市の競争入札参加資格登録は、随時登録を実施しておりません。よって、1に記載のとおり、参加資格を取り消します。なお、協力事務所は、要件を定めていないため、協力事務所としての参加は可能です。</p>
2	<p>（募集要領4(1)イ 提出方法・部数 及び 募集要領4(2)イ 提出方法・部数）</p> <p>2穴と記載がありますが、ファイル綴じ用の穴をあけてクリップ等でまとめて提出すると考えてよいでしょうか。あるいはフラットファイル等に綴じて提出するのでしょうか。</p>	<p>フラットファイル等に綴じて提出してください。</p>

3	<p>(募集要領 4 (1) ウ 添付資料 (ア))</p> <p>「参加様式 2 に記載した本店所在地を証明し得る資料」を求められていますが、参加様式 2 には本店所在地を記載する欄がありません。一級建築士事務所登録を証明する資料と読み替えてよいでしょうか。</p>	<p>「本店所在地を証明し得る資料」を提出してください。参加様式 2 に本店所在地を記載する欄を設けましたので、そちらをご使用ください。なお、当初の参加様式 2 を使っていただいても構いません。</p>
4	<p>(設計業務委託仕様書 P4 (3) 設計と条件 エウ)</p> <p>地質調査及びアスベスト調査の結果はいつ頃提供されるでしょうか。</p>	<p>地質調査、アスベスト調査とも令和 8 年度の早期に発注する予定としています。概ね 8 月以降に結果を提供する予定です。</p>
5	<p>(募集要領 2(3) 概算予定価格)</p> <p>概算予定価格が 231,800 千円となっておりますが、基本計画概算では増築棟 188,700 千円+既存棟改修 115,900 千円+仮設校舎設計・監理費 5,400 千円となっております。監理は業務対象外であるものの、解体設計や標準外業務(外構設計、積算業務など)があることを考えると低い概算予定価格になっています。特別な条件があるのでしょうか。</p>	<p>概算予定価格は、設計業務委託仕様書に記載の業務内容について、本市の積算基準に基づき算出したものです。</p> <p>一方、基本計画概算は、設計業務の予算的規模を確認するためのもので、設計業務委託仕様書に記載の業務内容を反映したものではありません。</p> <p>なお、仮設校舎設計・監理は、本業務の対象外です。</p>
6	<p>(技術提案書等の作成に関する説明書 2-1 (2))</p> <p>「様式は、原則、変更しない」という記載がありますが、技術様式 3①、3②、4①、4②には、以前のプロポーザルにあった実績の内容説明の欄がありません。図表や写真等を使用しての実績内容の説明は不要という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>技術様式 3①、3②、4①、4②において、設計内容の説明は不要です。</p> <p>なお、募集要領 P. 3 (2)ウ 添付資料に記載があるとおり、施設用途や規模等の要件を証明し得る資料や、管理技術者及び設計担当主任技術者が従事した事実を証明し得る資料を添付してください。</p>
7	<p>(技術様式 3① 管理技術者の実績)</p> <p>本業務の実施にあたり有益な実績(同種業務の実績(延べ面積))に、「管理技術者」「主任担当技術者」等の立場の欄がありませんが、管理技術者の立場でなくても本業務の実施に有益な関わりを行っていただければ評価は変わらないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>要件を満たす業務に従事していれば、管理技術者の立場でなくでも評価します。</p>
8	<p>(技術様式 3② 管理技術者の実績)</p> <p>本業務の実施にあたり有益な実績(仮使用認定を含む設計の実績等)に、「管理技術者」「主任担当技術者」等の立場の欄がありませんが、管理技術者の立場でなくても本業務の実施に有益な関わりを行っていただければ評価は変わらないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>要件を満たす業務に従事していれば、管理技術者の立場でなくでも評価します。</p>

9	<p>(技術様式4① 設計担当主任技術者の実績)</p> <p>本業務の実施にあたり有益な実績(同種業務の実績(延べ面積))に、「管理技術者」「主任担当技術者」等の立場の欄がありませんが、主任担当技術者の立場でなくても本業務の実施に有益な関わりを行っていただければ評価は変わらないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>要件を満たす業務に従事していただければ、設計担当主任技術者の立場でなくでも評価します。</p>
10	<p>(技術様式4② 設計担当主任技術者の実績)</p> <p>本業務の実施にあたり有益な実績(仮使用認定を含む設計の実績等)に、「管理技術者」「主任担当技術者」等の立場の欄がありませんが、主任担当技術者の立場でなくても本業務の実施に有益な関わりを行っていただければ評価は変わらないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>要件を満たす業務に従事していただければ、設計担当主任技術者の立場でなくでも評価します。</p>
11	<p>(技術様式3②/4② 管理技術者の実績/設計担当主任技術者の実績)</p> <p>「建築基準法に基づく建築物に係る仮使用認定を含む設計実績」とは、仮使用認定を受けるために必要な事項を反映させた設計実績という理解でよろしいでしょうか。また、「仮使用認定を受けた実績」とは、監理業務等で実際に申請を行い認定を受けた実績という理解でよろしいでしょうか。その場合、本業務の実施にあたり、前者実績の方がより有益であるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「建築基準法に基づく建築物に係る仮使用認定を含む設計実績」及び「仮使用認定を受けた実績」の理解は、お見込みのとおりです。</p> <p>また、前者の実績でも後者の実績でも、同様の評価とします。</p>
12	<p>(基本計画説明書 2. 計画地及び周辺状況 3. 計画地概要)</p> <p>敷地外周道路は区画整理事業と協議の上、工事車両動線として利用可能と考えてよろしいでしょうか。本工事着工までに区画整理に基づく敷地周辺整備はどこまで完了していますか。</p>	<p>設計段階において、区画整理事業者と協議のうえ、工事車両動線としての利用可否及び可能な場合の範囲・期間等を決定します。</p> <p>なお、現時点において、着工時点での区画整理事業の状況は未定です。</p>
13	<p>(基本計画説明書 6. 計画概要)</p> <p>プールの整備は今回の提案に含みますか。</p>	<p>プールの解体設計は含みますが、プールの新築設計は含みません。</p>
14	<p>(基本計画説明書 6. 計画概要)</p> <p>駐車台数の与件についてご教示下さい。職員用、来客用それぞれ何台を想定されていますか。</p>	<p>現時点では教職員用として約40台、保護者用(来客用)として約10台を想定しています。</p> <p>なお、最終的な駐車台数については、関係者へのヒアリング等を踏まえ、基本設計・実施設計の段階で確定してください。</p>
15	<p>(基本計画説明書 11. 電気設備計画)</p> <p>避難所の計画(非常用発電)について、11.1(3)発電設備では「連続72時間程度運転」と記載がありますが、11.8 電気設備計画 非常用発電設備比較表では34時間と記載があります。実際は何時間を想定されていますか。</p>	<p>発電装置は72時間の連続運転が可能なものを想定しています。</p>

16	改修提案のため、既存校舎の現地調査をさせていただくことは可能でしょうか。	公募期間中の現地調査はできません。 なお、契約後は、学校等と調整のうえ、現地を調査していただくことは可能です。
17	耐震要素の確認のため、既存校舎及び体育館の構造図面をお借りすることはできますか。	公募期間中の提供は行いません。 なお、契約後に提供することは可能です。
18	計画通知書をお借りすることはできますか。	公募期間中の提供は行いません。 なお、契約後に提供することは可能です。
19	二次審査（ヒアリング）で提案の説明のために使用できる資料の想定はありますか。	プレゼンテーション資料は提出された提案書のみです。提案書データを保存したパソコンとプロジェクター（又はディスプレイ）を事務局で準備します。補足説明資料の使用や、持込機器の使用は一切認めません。 会場にホワイトボードを用意しておきますので、ヒアリング時間内に書き込んで補足説明をしていただくことは可能です。
20	（設計業務委託仕様書 第1章設計業務概要等 5 設計業務の概要） （3）設計と条件【実施設計】ツ 計画通知は京都市へ申請するものとする。とありますが、監督員の承諾があった場合は民間審査期間への申請も可能との考えでよいでしょうか。	合理的な理由があり、監督員の承諾がある場合に限り民間審査機関へ申請することは可能ですが、やむを得ない事情がある場合を除き、京都市に申請していただきます。 なお、民間審査機関へ申請する場合の申請費用については、本市は負担しません。
21	（設計業務委託仕様書 第3章業務の実施 2 業務条件） （3）月間業務報告書と月間業務予定表を毎月5日までに提出するものとするがありますが、履行期間内（契約～令和10年6月30日まで）でしょうか。（7）に記載の表にある期限（令和8年12月28日、もしくは令和9年12月28日）まででしょうか。	履行期間内（契約から令和10年6月30日まで）について、毎月5日までに月間業務報告書及び月間業務予定表を提出してください。 設計業務委託仕様書の第3章2（7）の表は、各工事の成果物の提出期限を記載したものであり、成果物提出後も仮使用認定手続などが必要です。履行期間内のスケジュールは、設計業務委託仕様書の別紙4「事業スケジュール」のとおりです。
22	（設計業務委託仕様書 別紙1） 付近見取り図がございしますが、配置図、平面図等、建設予定地である洛水中学校の図面の提供は可能でしょうか。	公募期間中の提供は行いません。 なお、契約後に提供することは可能です。
23	（募集要項 7受託候補の選定・審査等 （4）二次審査の出席者） 管理技術者及び設計担当主任技術者に加え設計技術者3名までとありますが、計5名までの参加が可能との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	（評価要領 別表1） 管理技術者、設計担当主任技術者につきまして、①②の評価については、0, 3, 6の三段階で行われるとかがえてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。